

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）

議 事 要 旨

1 日 時 平成29年12月26日（火） 17：20～18：20

2 場 所 九州森林管理局 会議室

3 出席者

九州森林管理局	両角	実	総務企画部長
同	林	視	計画保全部長
同	大政	康史	森林整備部長
同	古閑	博行	総務課長
同	山部	義臣	森林整備課長
同	西	栄二	資源活用課長
同	篠村	和希	総務課課長補佐（総務担当）
全国林野関連労働組合九州地方本部	甲斐	和幸	委員長
同	加藤	吉征	副委員長
同	山下	和也	書記長
同	山口	隆志	執行委員
同	古澤	寿光	執行委員
同	中島	純也	執行委員

4 交渉事項

- （1）平成30年度事業量等に伴う労働条件について
- （2）事業実行体制の確立について
- （3）円滑な業務運営について
- （4）労働安全の確保について
- （5）その他

5 議事概要

- （1）平成30年度事業量等に伴う労働条件について
組合）事業量については、職員の労働条件に直接関わってくるものであり、平成30年度の収穫量等については、署によって偏りが生じると、担当者の過度の負担に繋がりがねないため、全体のバランスを考慮しつつ各署の実態に応じたものとなるよう配慮していただきたい。また、主伐・再造林、林道、調査等の予算の確保を図るなど職員の負担軽減をお願いする。

当局) 収穫量等の検討にあたっては、今年度の計画策定状況等も踏まえながら事業実行体制を勘案して、適切な事業計画となるよう各署等とも調整を行いながら検討して参りたい。また、本庁に対し九州局の実情を伝えながら、必要な予算の確保にも努めていく考えである。

(2) 事業実行体制の確立について

組合) 主伐・再造林の拡大に伴い、苗木の調達、シカ被害対策など諸問題の発生に伴う担当職員の労働過重が懸念されることから、解決に向けた取組について考えを伺いたい。また、事業の発注等については、入札の不調も散見される所であり、再入札になると事実上職員の負担が増すことから計画的な発注をお願いする。

当局) 苗木の供給体制については、事業箇所の確実な把握と、各県苗連や苗木生産者との確に情報を共有するなど長期的な取組を実施していくことが必要と考えている。また、低コスト造林の取組として、「次世代造林プロジェクト」における、低密度植栽や下刈り省力化など各種造林実証試験や、シカネット設置の効果検証を実施しており、諸問題の洗い出しや、解決に向けて取り組んでいる所である。

事業実行にあたっては、事業の早期発注や発注見通しの確実な公表など、署等に対し指導を行ってきた所である。また、活用型と下刈りなど作業の組み合わせによる事業発注にも取り組んでいる所であり、今後においても署等の意見も踏まえながら計画的な発注に努める考えである。

(3) 円滑な業務運営について

組合) 現状では退職者に新規採用者が追いついておらず、10年後は職員が約半数となる試算である。厳しい要員実態の中、事業の円滑な実施及び職員の負担軽減に向けた現状の認識及び長期的な考え方を聞かせてもらいたい。

当局) 円滑な事業運営については、厳しい要員実態の中で、職員の理解と協力により事業を実行していると認識している。退職者についても年々増加することから厳しい要員事情となる事は認識しており、今後においても再任用職員・非常勤職員の活用や可能な範囲での業務の委託化、事務改善の見直し等により職員の業務負担増にならないよう工夫すると共に、本庁に現状を伝えながら必要な予算についても確保して参りたい。

組合) 要員不足の中、従来の事務改善では労働過重の軽減につながらない。通達等の改正や不必要な業務の廃止など思い切った業務の見直しが必要ではないか。

当局) 業務の重点化・効率化をこれまで以上に推進することが必要であり、このため従来の取組とあわせ、現場業務の外部委託等のさらなる推進を目的に、事業部門を中心に5年程度の中期的な取組方針や目標を設定し、状況を検証しながら効率

的な業務運営に資するための取組を進めていく考えである。

組合) 国有林の現場管理については、要員が減少するなか、現場の森林官の勤務条件や安全面でも問題が生じるのではないかと危惧している。組合としては森林林業技師制度のような年間を通しての非常勤職員の雇用が必要と考えているが、現状や考え方について伺いたい。

当局) 現場において、非常勤職員を確保することに苦労している実態については承知しており、必要な予算の確保に努めているところである。非常勤職員については、限られた予算の中で、業務の必要性に応じて「期間業務職員」と「その他の非常勤職員」により雇用することとなっており、現場業務についても予算等を踏まえつつ、業務の内容、必要性に応じて対応を検討していく考えである。なお、非常勤職員の処遇改善については、政府全体でも取り組んでいる事項と聞いており、九州局の実態については上部にも伝えて参りたい。

(4) 労働安全の確保について

組合) 職員の労働災害が増加傾向にあり、当局の危機管理意識、安全管理意識が低下しているのではないかと懸念している。災害防止対策についての当局の考え方を確認したい。また、労働安全確保に向けたさらなる意識の引き締めと、現場末端まで浸透する安全対策を講じること。

当局) 労働安全については、各種機会を捉えた安全指導や現場巡視、注意喚起文書の発出等労働災害の未然防止に取り組んできたところであり、人命尊重を理念として、引き続き国有林から災害は出さないとの基本姿勢に立ち、各署等への指導の強化並びに関係団体と連携した実行ある安全対策を講じて参る考えである。また、具体的な安全指導の方法等についても更に検討して参りたい。

(5) その他

組合) 旅費事務について、請求から支払いまでに相当な時間を要しており、事務担当者の負担も大きい。支払いまでスムーズに行くよう非常勤職員の活用も含めて改善策について検討願いたい。

当局) 現状の旅費システムによる処理では、必要な項目の入力や添付書類が完備されていないと支払いが出来ない状況であり、精査の段階で差し戻しを行い、修正等を了した上で再度請求を御願いをしていることをご理解願いたい。また、差し戻しの原因が単純な入力ミスによるものも多く見られることから、あらためて職員・事務担当者へ文書による周知を行うこととしたい。